

令和 7 年 第 10 回  
紀の川市教育委員会定例会議事録

1 開催日時	令和 7 年 10 月 23 日(木)午前 9 時 30 分～
2 会 場	紀の川市役所 4 階 402 中会議室
3 出 席 者	鍋田泰延・長谷弘司・上中史子・小川真司・岡井良樹
4 欠 席 者	
5 出席職員	教育部長 長田和美・教育審議監 岡本紹子・教育推進監 杉本太・次長兼教育総務課長兼学校再編推進室長 柏本浩至・教育総務課副課長 谷福靖司・生涯学習課長 小西晴久・次長兼生涯スポーツ課長 山中邦弘・統括指導主事 松尾千鶴・主任人事主事 森口裕介・主任指導主事 中嶋美沙・主任指導主事 木下豪人・教育総務課副主査 田中奈々
6 傍聴者	なし
7 協議事項	

### ◎開会の宣告

#### ○教育長

それでは、皆さんおはようございます。  
10 月も下旬になり、朝夕はめっきり涼しく秋を感じられるようになりました。  
ただ今から令和 7 年第 10 回紀の川市教育委員会定例会を開会させていただきます。  
それでは、議事日程に従い進めさせていただきます。

---

### ◎会議録署名委員の指名

#### ○教育長

まず日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。  
会議録署名委員には、小川委員と上中委員を指名します。よろしくお願いします。

---

## ◎会期の決定

○教育長

日程第 2、会期の決定を行います。

会期は本日 1 日間としたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議がないようですので、会期については本日 1 日間と決定しました。

---

## ◎諸般の報告

○教育長

続いて、諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、私の方から 2 点ばかり報告させていただきたいと思います。

まず 1 点目ですが、報道発表の資料を配布していただいている。先日、皆さま方にも個別にお知らせしたところですけども、紀の川市立の小学校の教諭における USB の紛失というふうな事件が起きました。ご心配をおかけして申し訳ございません。その後、当該校での取り組みと、それから校長会そして教頭会でも不祥事の未然防止について徹底するように指導したところです。

2 点目です。2 点目も机上にプリントを配布させていただいているが、今年度の瞳きらめく学校推進事業について、それぞれ粉河中学校と粉河小学校で研究を進めてまいりまして、その研究発表会の日程決まりましたのでお知らせします。

粉河中学校については、明日の午後に研究発表をさせていただきます。それから、粉河小学校につきましては 12 月 2 日の午後に研究発表会をさせていただきます。また、委員の皆さま方にはもし可能であれば出席いただければと思います。

以上、2 点私のほうから諸般の報告でございましたが、これについてご質問・ご意見等はございませんか。

(発言する者なし)

○教育長

特にないようですので、諸般の報告について終わります。

---

## ◎議案第 34 号について

### ○教育長

続いて、日程第 4、議案上程になります。

議案第 34 号、令和 7 年度紀の川市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告書について説明を求めます。

### ○教育総務課長

【令和 7 年度紀の川市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告書について説明】

### ○教育長

ただ今説明がありましたが、これについて何かご意見・ご質問はございませんか。

### ○A 委員

1 つ質問させていただきたいのですが、熱中症対策ということで評価委員会の方からウォーターサーバーの設置を考えてほしいという内容があったと思います。13 ページにも設置について検討してほしいということで、その辺についてはどういうふうな対応をしていくのかというのが少し気になっています。

というのは、平成 17、8 年ぐらいまではウォーターサーバーは各学校に設置されていて、休日を挟むと水が溜まつたままになっているので、衛生面で良くないということで撤去されたという経緯があったと記憶しています。

ウォーターサーバーも最新化されて、改善されているのかもしれないですが、設置に関してその辺りをどうお考えになっているのかを質問させていただきたいと思います。

### ○教育総務課長

ご質問いただきましたウォーターサーバーですが、現在検討しているのは、直接飲むものではなく水筒に入れる形になります。設置につきましても校舎内を想定しています。

設置については、まず設置している自治体の先進地を視察させていただいた上で、今後検討ていきたいと考えております。

以上です。

○A 委員

ありがとうございました。

確かに2つ水筒を持ってきている子もいるので、すごい重さです。1年生にとって水筒は重たくて、4月当初は歩けなくなってしまう子もいます。

そういう意味では足りなくなった時に水筒に入れてもらえるという良さがあると思いますが、逆に考えると、ウォーターサーバーがあるから持っていく水分は少なくともいいというような、安易な考えに走らないように気をつけていかなければいけないと感じます。今保護者の皆さんには、本当に子供たちのために水筒を忘れる大変だと一生懸命やつてくださっているので、個々に水筒を持っていることで授業に支障もなく水分補給ができると思っていますが、指導が必要な可能性もあると感じました。

○教育総務課長

ご意見ありがとうございます。

もし設置の方向に向かった場合は、学校とも協議してその点も注意して進めていきたいと思います。ありがとうございます。

○教育長

他にご意見・ご質問ありませんか。

○B 委員

この事業評価について自己評価と第三者の客観的な評価、両面から評価するということはとても意義のあることだと私も思います。

ただ、一方で今回拝見してみると、ほとんど評価に差がないです。本来、違いがあってこそ意味があると思いますが、今回各課において、この点において自己評価と委員の評価に差や乖離があった点がありましたら教えてください。

○教育総務課長

令和6年度の評価につきまして、まず教育総務課所管について、自己評価の部分と委員さんの各評価において、課題の指摘っていうのは当然ありましたが、評価の判定や方向性という部分で大きな乖離が生じたという事業はありませんでした。

以上です。

○生涯学習課長

生涯学習課所管の事業に関しましても、教育総務課長が答弁したとおり、大きな乖離はございませんでした。

以上です。

## ○生涯スポーツ課長

生涯スポーツ課につきましても乖離等はございませんでした。

ただ、生涯スポーツ課に関しましては事業ごとの自己評価について、もっといい評価を付けてもいいのではという意見等もあるのですが、その辺りは担当の意見を中心に見させていただいているので、この形となってございます。

以上です。

## ○B 委員

そうなると、この調査のあり方っていうのは、もう少し考えた方が良いのかもしれませんと思います。

やはり、報告書の 11 ページに主だったところの指摘を挙げていただいていると思いますが、これは各課が抱えている課題や目標に対して、本当に本質なところへのアドバイスになっているのかというと、枝葉末節のところへのアドバイスに見えます。

本当の課題に対してサジェストをいただこうと思うと、やはり厳しい意見も含めて、それがヒントになるものをいただいて意味があると思うのですが、公表するという目的であればこれで良いかもしれません、各事業を良くしていくという視点で考えた場合には、もう少し違う視点を入れるべきかと思います。

具体的に申し上げると、今回、継続するかどうかの評価も入っています。事業をどう扱うか。この時に実務サイドで見た場合、やはり自分たちが努力していることに対して、あまりネガティブな評価はしづらいし継続になりやすいです。そうすると、今までやってきたことがそのまま続けられやすいという傾向がでます。

一方で、マネジメントサイドの視点に立ちますと、限られた資源をより重要な課題にどう分配していくのかという、資源分配の視点になってきます。そういう視点で考えた場合には、今事業内容が良くても止める方が良いという判断もありますし、事業内容がうまくいってなくても改善してでも続けなければいけないという視点が出てきます。

駄目と書いてしまうと続けられないというふうなロジックが既にあるので、そういう視点がこの評価では出てこないと思います。でもそれは本当の意味で果たすべき目的、課題へのアプローチっていう場合にはずれることがありますので、そういった視点もご考慮いただいて、事業策定や継続の可否等を検討いただけたら幸いです。

意見ですのでコメントはなくて結構です。ありがとうございます。

## ○教育総務課長

ご意見ありがとうございます。

次年度に向けての改善というところで、もう 1 点改善させてもらったという部分で、今までこの最初の事業報告をする時に、全ての事業について説明していました。そこにか

なりの時間を費やしていて、実際の質疑という部分にあまり時間を取りていなかったというところも反省点がありました。

基本的に資料等は事前に各委員さんにお渡ししているので、事前に質問があればいただいて対応しているなかで、事業説明については次年度からは大きく変わった部分や、積極的に取り組んでいる事業に抑えさせていただいて、質疑の部分で今後時間を持って、より中身のある評価をいただきたいので、次年度からはそういう改善をしていきたいと考えております。

以上です。

#### ○教育長

他にご意見・ご質問はございませんか。

#### ○C 委員

外部評価委員は果たして各事業内容について十分知っているのでしょうか。あるいは、スポーツフェスティバル等のイベントにも参加して回答されているのでしょうか。書類が来たから評価しようとなってしまっているならば、ずっとそのまま継続になってしまうのではないかという懸念もあります。

それと、自己評価の方ですけども、要検討がほとんどないです。良好・妥当でそのまま継続で、ずっと永久に続していくのかというところです。やはり要検討したうえで継続でもいいと思うので、検討を重ねて改善して継続していくこともあると思います。あるいは、思い切って違う事業に振り替えるなどして、全部このままだとまったく事業が変わらないので、要検討というのは1つ2つあってもおかしくないと思います。やはり改善していくところは改善していかないと、ずっとそのまま続いていると思います。

何か新しい視点で物事を見ていくためには、評価委員も可能な限り事業に関わって、そのなかで評価していただいた方がいいのではというふうに私は思います。

そうしていったほうがいいという感想ですので、これはこれで結構かと思います。

#### ○教育長

他にございませんか。

#### ○D 委員

今回の評価について、自己評価、外部評価委員の評価結果について最終的に納得感というものは、どのような感覚で受け止められていますか。

#### ○教育総務課長

まず、評価いただいた結果についてですが、ご指摘していただいているように、報告の

結果の中で、後程説明させていただく議会決算委員会の中でも出てくるのですが、今回特に学校給食センターが建って 10 年を経過してきているなかで、機器の経年劣化等が生じてきているのではないかというところで、今一度子供の食の安全という部分できっちり対応していただきたいというようなところのご指摘が、今回の外部評価委員会の中でもありましたし、決算委員会でも指摘がありました。そういったところは十分対応していかなければならぬと考えております。

また、先程 A 委員からもありましたように、夏の暑さが厳しくなっている状況で、登下校も含めた中での暑さ対策、学校内での暑さ対策というのは今後課題になってくるので、子供たちの安心・安全を考慮してという指摘も受けておりますし、他にも通学路の道路の陥没とかも見受けられるので、そういったところの安全配慮も指摘を受けております。

やはり子供の安全・安心というところを第一にする必要があるとご指摘を受けておりますので、十分考えながら進めていきたいなと考えております。

以上です。

#### ○D 委員

ありがとうございます。

私も安全について文言が少ないなというふうに少し感じていたので、その辺りよろしくお願いします。

#### ○教育長

他にございませんか。

(発言する者なし)

#### ○教育長

特に意見がないようですので、議案第 34 号について承認することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

#### ○教育長

異議なしと認めます。

それでは、令和 7 年度紀の川市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告書については承認されました。

議案については以上です。

---

#### ○総務文教常任委員会及び予算決算常任委員会の結果について

○教育長

続きまして、日程第 5、報告事項に移ります。

総務文教常任委員会及び予算決算常任委員会の結果について説明を求める。

○教育総務課長

○教育総務課副課長

○生涯学習課長

○生涯スポーツ課長

【総務文教常任委員会及び予算決算常任委員会の結果について説明】

○教育長

ただ今 3 課から説明がありましたが、ご意見・ご質問はございませんか。

○B 委員

生涯学習課所管分で、聞き取れなかった部分があったのでもう一度お願いしたいです。

文化財の保存活用計画の策定に関わるところで、決算額が予算よりも増えているその理由が、3 か年の初年度分というふうに聞こえてしまって、少し整合していないので、再度お願いします。

○生涯学習課長

質問の内容につきまして、前年度 290 万 4,000 円から 540 万円に増額となっているという質問に対しまして、私の方から、主に委託業者に委託している金額について答弁をさせていただいております。

この 3 か年という複数年契約になっているというのはこの質問とはまた別の話でして、単純に 290 万 4,000 円から 540 万円に増額になったことにつきましては、委託業者に委託した増額分ということでございます。

以上です。

○B 委員

ということは、当初予定していたよりも委託業者の提示した金額が高かったという単純な理解で良いでしょうか。

○生涯学習課長

前年度は業務量が少なかったのですが、専門的な計画を作成する必要があり、前年度の委託部分の内容よりも令和 6 年度の委託内容が多くなったことに伴い、前年度より委託

料が増額したという回答でございます。

以上です。

○教育長

他にありませんか。

○C 委員

生涯スポーツ課長にお伺いします。

先ほどの説明でスポーツ少年団の今後についてという題目だけお伺いしましたが、その内容等について答えられる範囲でお願いします。

○生涯スポーツ課長

スポーツ少年団の今後についてということで質問いただいた件につきましては、結局少子化が進んでおり、今後の人数確保についてかなり苦労しているのではないかというふうな質問をいただいております。

それにつきましては、引き続き支援を行なっていくという回答をさせていただいております。

以上です。

○教育長

他にありませんか。

(発言する者なし)

○教育長

特ないようですので、報告事項についてはこれで終わります。

---

○学校跡地利用に関する区長合同説明会の結果報告について

○教育長

続きまして、日程第6、その他に移ります。

学校跡地利活用に関する区長合同説明会の結果報告について説明を求めます。

○教育総務課長

【学校跡地利活用に関する区長合同説明会の結果報告について説明】

○教育長

ただ今説明がありましたが、ご意見・ご質問はございませんか。  
(発言する者なし)

---

◎紀の川市の中中一貫教育について（案）

○教育長

では、特ないようですので、続いて、紀の川市の中中一貫教育について（案）について説明を求めます。

○教育審議監

【紀の川市の中中一貫教育について（案）について説明】

○教育長

ただ今教育審議監から説明がありましたが、ご意見・ご質問はございませんか。

○C 委員

今の中中一貫教育を実施することのメリットについて、期待されることについて述べられましたが、課題になることもある程度想定して、その課題をどう克服していくのについても少しお考えいただいたほうがいいと思います。

6ページの本文の7行目に紀の川市ではこれまで小中連携を進めてまいりましたが、単発になってしまい取り組みや教科が限定される取り組みになっていることが少なくありませんということで、今までそういう課題があったと思います。

実際に中中一環で期待できる効果は大きいと思いますが、その効果が表れるまで、中学校の職員が本当に心から一貫でないとできないと思えるようになるまで、かなり時間が必要だと思います。そのなかで課題を一つ一つ克服して、やっとそう思えることができると思います。ですので、教員が意識して文化と一緒にしないとなかなか効果が表れないと思いますので、予想される課題を書き出して一つ一つ克服できるようにしていただければありがたいです。それが示されていると、先生方も一つずつ乗り越えられると思うので、そこまで想定していただければありがたいです。

施設一体型と近くに施設があるというのでは、なかなか進み具合も変わってくると思いますので、今後の課題として提案いたします。

○教育審議監

C 委員ありがとうございます。

その辺の課題も考えておりまして、やはり小中の文化がうまく連携できるかというの  
は最大の課題だと思っています。そのためにやはり時間も必要だと考えていますし、学校  
だけに任しておけることではないと思っておりますので、また課題も一つ一つ出しなが  
ら考えていきたいと思います。ありがとうございます。

○A 委員

1つ質問があります。資料の小中一貫教育の定義のところで、標準規模は今紀の川市が  
考えられている併設型小中学校になると思います。その標準規模のところで、小中学校そ  
れぞれ 12 学級以上 18 学級以下という基準になると思うのですが、今後何年間か続くなか  
でこれはクリアできていくのでしょうか。

○教育長

教育審議監。

○教育審議監

今考えているなかでは、この規模は維持できないと思います。他市町の小中一貫型の学  
校を見てみると、学級数が少ないところもありますので、これはただ標準の規模という  
だけで、これには当てはまらなくてもいいと思っています。

以上です。

○A 委員

ありがとうございます。

1つ私の考えですが、先程から文化の違いという言葉が何回も出ていますが、文化は違  
って当然だと思います。

子供たちの年齢は違います。保護者の意識も、小学校の保護者の意識と中学校の保護者  
の意識ではまた全然違います。地域も小学校は地域密着型で、地域もすごく小学校に目が  
向いている。中学校は広範囲から来るため、保護者もある程度子供たちが成長していると  
いうこともあって目を離していく、地域も少し客観的に見ているという部分があって、こ  
れは文化の違いがあるって当然だと思います。

ただし、私たち教育者として忘れてはいけないのは、子供たちは文化の違いを感じてい  
ないことです。保育所からずっと一貫した成長をしているわけで、だから保幼小連携があ  
ったり小中連携があったりします。高校から大学とか大きくなってからの文化の違いは  
順応していくますが、子供たちが小中ぐらいまでは一貫して成長しているという視点で  
見ると、教師は文化の違いで解決してしまってはいけないとすごく感じています。

例えば、小学校 6 年生の授業のやり方を加味した中学校 1 年生の授業のあり方でない

といけない。

例えば、あれだけ発表していた小学校 6 年生の子がなぜ中学校 1 年生になったら発表しないのか。精神的な発達の面もあると思いますが、それでは発表させるような場面を作っているのかということを私はすごく思うので、そういうところでは小中一貫で連携して、文化の違いという感覚ではなくて、子供たちの連續した成長をどうサポートしていくかという視点でもって小中一貫を見ていったら、お互いに譲りあえる、分かりあえる部分がたくさん出てくると思っています。これは私の意見です。

また、C 委員がおっしゃったように、今後課題もいっぱい出てきて、例えば、この小中一貫のために建物が必要となった時に、もちろん老朽化で大規模改修をするのと、どちらにメリットがあるかということもあると思いますが、そういうことをきちんと数字で表さないと、補助金もあるでしょうが、皆さんのが税金で造るものですから、地域の皆さんの理解が得られないのかなと思います。

C 委員がおっしゃった職員のモチベーションは、先程の子供たちの成長をスムーズに促すという点で、今後の課題も明確に示していただけたら、皆さんの理解を得られると考えます。

以上です。

#### ○教育長

ありがとうございます。

他によろしいですか。

#### ○D 委員

ご説明を聞かしていただきての意見です。

小中一貫のこと、現状との違いはこれから理解していくのですが、想像してみると、運営側としては保護者対応が 6 年間から増えて、9 年間求められる状況っていうのが生まれるのではないかでしょうか。そういう場合に先生方の負担が大きくなる心配はないでしょうかというところが 1 点です。

それと、途中での転入・転出等々あった場合に、そういう事務手続きが今まで通りなのか、それとも違う手続きが必要なのかという疑問が 1 点です。

また、保護者目線で考えると、子供たちが小学校の課程を終え、来年から中学生になるという気持ちの切り替えがあると思います。A 委員がおっしゃられるところとどちらもあると思いますが、その辺りの子供たちが受け取る印象はどうなのかという 3 点が、説明を聞いて感じました。

以上です。

#### ○教育長

教育審議監。

○教育審議監

ありがとうございます。

保護者対応については、今まで 6 年間で終わっていたのがまださらに 3 年間続くことになります。その辺の今後の保護者対応については、教育委員会でも少し考えているところもあります。やはり小学校でうまく保護者さんとつながっていれば、そのまま中学校に行ってもスムーズにいく場合もあるので、デメリットばかりではないかなと考えております。

次に、途中の転出入についてですが、一応小学校課程、中学校課程できちんと授業はして学習はしていますので、途中転入してきても転出しても大丈夫になっています。特に手続きも変わらないです。

最後に、小学校から中学校への気持ちの切り替えは、デメリットの中にあるところですが、普通は小学校 6 年生になったら高学年で責任感や自覚が芽生え、中学校に向かって気持ちの切り替えをしていく時期ですが、やはりそのまま一貫でとなると、切り替えができるないデメリットがあるっていうのは他の資料でも読んだことがあります。その辺は学校の取り組みの工夫だと思いますので、学校の方で取り組んでもらえたらと思っています。

以上です。

○D 委員

わかりました。ありがとうございます。

○教育長

他にありませんか。

○B 委員

先程から文化の違いについて非常に興味深く拝聴しております。A 委員がおっしゃったように、文化の違いが生じる環境というのは子供たちの発達段階でもあろうかと思いますが、今起きている文化の違いはほとんどが校長室と職員室の間で起きているというか、文化の齟齬というふうに感じております。

一方で、学校訪問の際に、子供たちが抱えている課題や力をつけたい部分は大体一緒だと感じています。主体性など、大体一緒のこと課題になってきているので、どういう教育を子供たちに提供したいのかっていうことを考えると、一貫した文化というのはつくれると思いますし、そこが弱いことがそもそも問題だと思うので、一貫にすることによって、逆に新しい文化にアップグレードしやすいと思います。ある意味で健全な文化づくりを

もう1回するいい機会になれば良いと思っております。

○教育長

他にありませんか。

○C委員

児童生徒数が少なければ当然教員数も少ないです。小中一貫をすることで、中学校の教員が小学校の英語教育を見るとか体育を見るとか、小学校の教員が中学校の家庭科を見るとか技術家庭科を見るとか、免許の関係もありますが交流ができます。学校の色んな仕事を小中で分担、小学校は職員6人、中学校は5人の11人でできるというのがメリットであって、特に小学校の先生が6人しかいなかつたら教科担任制だってなかなかできないですが、それを中学校と一緒にすることで変わってきます。

ただ、文化の違ひっていうのは、中学校の先生をずっとしていると、小学校2年生や3年生を見たら少し戸惑うと思います。小学校の教員も小学校2年生、3年生にやっていた授業を、中学校2年生、3年生でやつたら丁寧すぎると思います。このあたりを職員自身が慣れていくのに時間がかかるということで、中学校になるとある程度自主性も育まないといけないので、ある程度見逃して自分で考えることになってくると思います。そういうことがいわゆる文化の違いという話です。でもそれは時が経てば徐々に解決していくと思いますが、解決するまで待たないといけなくて、そういうしんどさもあると思います。

○教育長

ありがとうございました。

他にございませんか。

(発言する者なし)

○教育長

色々と課題はありますが、少し引き続き研究をしていきたいと思います。

---

○企画展「粉河祭の祭礼具」について

○教育長

それでは、次に移ります。企画展「粉河祭の祭礼具」について説明を求めます。

○生涯学習課長

【企画展「粉河祭の祭礼具」の開催について説明】

○教育長

ただ今説明がありましたが、ご意見・ご質問はございませんか。  
(発言する者なし)

---

◎スポーツ賞の表彰式について

○教育長

特ないようですので、次にスポーツ賞の表彰式について説明を求める。

○生涯スポーツ課長

【スポーツ賞の表彰式について説明】

○教育長

ただ今説明がありましたが、ご意見・ご質問等はございませんか。  
(発言する者なし)

---

◎ジュニア駅伝選手選考会について

○教育長

特ないようですので、続いて、ジュニア駅伝選手選考会について説明を求める。

○生涯スポーツ課長

【ジュニア駅伝選手選考会について説明】

○教育長

ただ今説明がありましたが、ご意見・ご質問等はございませんか。  
(発言する者なし)

---

◎スポーツフェスティバル 2025 の報告について

○教育長

特ないようですので、次に、スポーツフェスティバル 2025 の報告について説明を求  
めます。

○生涯スポーツ課長

【スポーツフェスティバル 2025 の報告について説明】

○教育長

ただ今説明がありましたが、ご意見・ご質問等はございませんか。  
(発言する者なし)

---

◎その他について

○教育長

特ないようですので、その他で何かありませんか。

○教育総務課副課長

【田中小学校の校舎の完成に伴う見学会について説明】

○教育長

ただ今の説明について何かございませんか。  
(発言する者なし)

○教育長

それでは、以上で本日の日程は全て終わりましたが、それ以外に何かございませんか。  
事務局お願いします。

○事務局

それでは、事務局から次回の教育委員会の日程を連絡させていただきます。  
次回の教育委員会定例会の日程は 11 月 27 日木曜日、午前 9 時 30 分から、こちらの  
402 会議室において開催させていただきますのでよろしくお願いします。  
事務局からは以上です。

○教育長

また、次回もよろしくお願ひします。

他にありませんか。

(発言する者なし)

---

◎閉会の宣告

○教育長

それでは、これで第 10 回の教育委員会定例会の議事は終了いたしましたので、これで定例会を終わります。

どうもありがとうございました。

閉会 11 時 11 分